

従業員やお客様を保護するため

大地震発生！！

「むやみに移動を開始しない」



一斉帰宅の抑制 にご協力ください

## 企業等における施設内待機

### ■ 従業員等の一斉帰宅の抑制

○首都直下地震など大規模災害が発生すると、首都圏のほとんどの交通機関が運行停止となります。事業所建物や周辺の被災状況を確認の上、従業員等の安全を確保するため、従業員等を事業所内に留まらせてください。

### ■ 平時からの施設の安全確保

○施設内に従業員等が留まれるよう、日頃からオフィスの家具類の転倒・落下・移動防止対策、事務所内のガラス飛散防止対策等に努めてください。

### ■ 施設内待機のための備蓄

○必要な3日分の水や食料などの備蓄に努めてください。

#### ◆備蓄の例◆

##### ① 3日分の備蓄の量の目安

水：1人当たり1日3リットル、計9リットル 主食：1人当たり1日3食、計9食

##### ② 備蓄品の例 水：ペットボトル入り飲料水 主食：アルファ米、クラッカー等

トイレ対策：簡易トイレ、トイレパック等

感染症対策：マスク、手指消毒液等

### ■ 従業員との安否確認手段、従業員等と家族との安否確認手段の確保

○あらかじめ、従業員との連絡手段を確保するとともに、従業員に対して、家族等との安否確認手段を確保するよう周知してください。

#### ◆安否確認手段の例◆

災害用伝言ダイヤル171（固定電話）、災害用伝言板（web171、携帯電話）

※従業員と家族との安否確認訓練を！ 毎月1日と15日は体験利用が可能です。

## ■ 行動ルールの策定

○災害はいつ起こるかわからないため、出勤時・就業時・帰宅時など、発災時間帯を想定した行動ルールを策定しましょう。

### ◆発災時間帯を想定した行動ルールの例◆

#### <出勤時間帯>

- ・災害対応や業務継続を行う上で必要な人員を除き、自宅待機又は自宅に戻る。
- ・通勤途中で事業所に近い場合は、職場などで安全確保。

9:00

#### <就業時間帯>

- ・従業員等は施設内待機。
- ・外出中の従業員等は周辺の安全な場所で待機。

18:00

#### <帰宅時間帯>

- ・原則、従業員等に事業所待機又は事業所に戻る。
- ・すでに自宅に近い場合は、自宅待機。

## ■ 訓練等による定期的な手順の確認

○地震を想定した自衛消防訓練等を定期的に実施する際に、併せて施設内待機に関する手順等についても確認するよう努めてください。

## ■ 生徒等の安全確保

○私立学校、専門学校、予備校等の管理者等は、災害時に生徒等を施設内に待機させるなど、安全確保を図ってください。

## ■ 新型コロナウイルス感染症への対応

- 施設内待機の際には、基本的な感染対策を徹底し、定期的な体温チェックなど、従業員等の体調管理に努めてください。
- 風邪の症状がある従業員等は、専用スペースを設けて待機させるなど工夫しましょう。

## 民間施設における利用者保護

## ■ 大規模集客施設利用者の施設内待機や安全な場所への誘導

○百貨店、展示場、遊技場等大規模な集客施設の管理者等は、施設の安全確認を行った上、施設内での待機や安全な場所への案内や誘導等、利用者の保護に努めてください。

## ■ 要配慮者(高齢者、障害者、乳幼児、妊婦、小中学生)への対応

- 施設の特性や状況に応じ、要配慮者が必要とする物資を検討し、あらかじめ備えておくよう努めてください。
- 可能な限り優先的に待機スペースへの誘導や物資の提供が行われるよう配慮してください。

事業所や集客施設の一斉帰宅抑制対策は、首都直下地震帰宅困難者等対策協議会が作成した「事業所における帰宅困難者対策ガイドライン」「大規模な集客施設や駅等における利用者保護ガイドライン」に詳細が記載されています。

[http://www.bousai.go.jp/jishin/syuto/kitaku/kitaku\\_kyougi\\_top.html](http://www.bousai.go.jp/jishin/syuto/kitaku/kitaku_kyougi_top.html)

検索「首都直下地震帰宅困難者対策」